

令和8年度 随意契約一覧表(税務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	資産税課	登記異動処理システムの使用及び保守に関する業務	登記異動処理システムの使用及び保守に関する業務	令8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	東京都中央区八丁堀2丁目21番2号 株ダイショウ	4,620,000円	現在運用している登記異動処理システムを開発した業者であり、他社が同システムを使用・保守することが不可能であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)、【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	資産税課	固定資産評価支援システム運用保守業務	固定資産評価支援システム運用保守業務	令8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪市中央区南船場2丁目3番2号 国際航業(株) 大阪支店	23,782,000円	令和5年度に更新された固定資産評価支援システムを開発した業者であり、他社が同システムを使用・保守することが不可能であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)、【物品・委託役務関係業務】カに該当)

5月分については対象案件はありません。